

## 令和4年度 施政方針

新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、秋以降は全国的に沈静化が見られましたものの、感染力が強いと言われるオミクロン株が海外で検出されて以来、我が国におきましても感染者が急激に増加し、現在は、第6波の渦中にあります。

このような状況に対し、政府では、事業規模が79兆円に上る「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を実施することとしておりまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組をはじめ、雇用の維持と事業の継続、生活困窮者への支援とともに、未来を切り拓く「新しい資本主義」の起動に向けた成長戦略、分配戦略の取組を進めていくとしております。

第208回通常国会における岸田総理の施政方針演説におきましても、新型コロナとの闘いに打ち克ち、人材への投資と分配やDX（ディーエックス）、すなわちデジタルトランスフォーメーションなど、経済再生のための取組を進めていくことが述べられております。

千葉県では、官民を挙げての感染拡大防止対策の実施と、ワクチン接種の進展等により、昨年末までは感染状況が落ち着きを見せておりました。しかしながら、1月に入りましてから感染者が急増し、医療提供体制のひっ迫や重症化リスクの高い人々への感染拡大の懸念が高まったことから、1月21日から3月6日までの間、「まん延防止等重点措置」が、県全域に適用されております。この間、感染リスクが高い場所への外出等の自粛やPCR検査等の無料実施、飲食店に対する時短要請や、協力金の支給などの措置が講じられて参りましたが、未だに感染の拡大が続いております。

県内経済につきましては、緩やかに持ち直しているとの分析もございましたが、感染急拡大の影響により下振れすることが懸念される状況でございます。

市内におきましても、昨年、二度にわたり発出された緊急事態宣言を受け、国・県の要請に応じて不要不急の外出自粛や一部施設の休業などを実施したことにより、市民生活や市内経済に大きな影響が生じて参りました。

対策の決め手とされるワクチン接種につきましては、昨年3月に医療従事者への接種を開始し、6月には、65歳以上の方を対象に、市内医療機関で接種を開始しました。その後、接種対象年齢を段階的に引き下げるとともに、総合運動施設の文化体育館を会場に集団接種を11月まで実施し、これと並行して、個別接種を各医療機関で実施して参りました。

ご協力頂きました医療や介護に従事される皆様をはじめ、積極的に接種頂いた市民の皆様に対しまして、この場をお借り致しまして、深く感謝を申し上げます。

また、罹患された方々のご家族の皆様にも、心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い回復をお祈り申し上げます。

本市のワクチン接種状況でございますが、対象者29,954人のうち、2月14日集計時点で2回目の接種を終えた方は26,728人、接種率は約89.2パーセントとなっております。国全体の接種率79.0パーセントを大幅に上回っている状況でございます。

本市におきましては、ワクチン接種に加えまして、感染防止と経済活動の両立に向け、生活費の貸付けや税・保険料減免などの生活支援、農林水産業者や中小企業者・個人事業者への経

済支援、さらには、子ども達への感染防止の取組などに全力を傾注して参りました。

こうした取組と市民皆様のご努力、ご協力によりまして、昨年10月5日を最後に、新たな感染が確認されず、ようやく経済活動の再開に向けた光が見え始めた処でございました。しかしながら、本市におきましても国・県と同様に、1月に入りまして若年者を中心に感染者数が急増したため、感染拡大防止の観点から、一部の学校におきまして、休校や学年閉鎖等を余儀なくされました。

また、「まん延防止等重点措置」の適用にあわせて、公共施設の利用制限を設けるなどの対策を講じ、感染の拡大防止に努めております。

ワクチンの3回目接種につきましては、昨年12月から医療従事者、本年1月からは高齢者施設の入所者等を対象に進めて参りました。一般の方々に対する接種につきましては、早期に3回目接種を実施するため、スケジュールを前倒しし、2月から開始を致しました。

さらに、国における経済対策等の実施に伴い、子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を進めている処でございます。

ここで、本市の財政状況と新年度予算についてご説明申し上げます。

令和2年度決算では、経常収支比率が0.9ポイント減の98.5パーセント、実質公債費比率は0.7ポイント減の10.3パーセント、そして将来負担比率は6.6ポイント減の98.5パーセントとなり、いずれの指標も若干好転したものの、依然として高い水準にあり、引き続き改善に向けた取組が不可欠でございます。

このため、令和4年度一般会計当初予算につきましては、限られた予算を最も効果的に活用し、危機的状況のなかでも必要な事業を着実に実施していく観点から、

- ・市民最優先の予算編成とすること
  - ・総合計画・総合戦略に基づく取組を推進すること
  - ・新しい鴨川づくりに向けた事業に重点配分すること
- などを基本方針として編成させていただきました。

予算額につきましては、170億1,740万円、これを令和3年度6月補正後の予算額162億7,779万5千円と比較致しますと、7億3,960万5千円、約4.5パーセントの増となった処でございます。

この主な要因と致しましては、歳入では、ふるさぽーと寄附金及び市税の増額を見込みましたこと、歳出では、9月からの一般廃棄物中継施設の稼働に伴い、可燃ごみの処理委託料などを新たに計上したことなどによるもののほか、政策課題への積極的な対応を図ったことによるものでございます。なお、今般の予算編成に当たりましては、基金から14億1,510万9千円と多額の繰入れを行っております。このため、財政等適正化に向けた取組につきましても、手を緩めることなく、着実に推進して参ります。

このほか、3つの特別会計の予算額は90億7,900万2千円、2つの企業会計の予算額は43億4,112万5千円、全て合わせた総予算額304億3,752万7千円をもって、令和4年度の市政運営に臨んで参ります。

次に、極めて厳しい財政状況にあっても、市民の皆様の命と健康、暮らしを守るとともに、将来の鴨川市を見据え、重点的に取り組んで参りたい重要施策について、2点、申し述べさせていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策です。

感染の拡大を防止するため、3回目のワクチン接種を最優先事項として取り組んで参ります。前回の接種から6か月を経過した方へ、接種券を順次、発送しておりますが、限られたワクチンを有効に活用するため、接種に使用する2種類のワクチンの効果や安全性が同等であること、そして何より早期接種の重要性を丁寧に説明し、全体として速やかな接種を進めて参ります。

なお、インターネット予約が難しい方、医療機関までの交通手段がない方に対しましては、民生委員やケアマネジャーの方々等と協力し、必要な支援をして参ります。

また、今般の第6波は感染者の低年齢化が指摘されております。12歳未満のワクチン接種につきましても、ワクチン供給の目途が付き、接種体制が整い次第、順次実施して参ります。

市民の皆様が安心して接種できるよう、国や県の情報収集に努め、安房医師会や市内医療機関との連携による円滑な実施に努めて参りますので、ご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

また、令和3年度からの繰越事業を含めまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等の事業を実施して参ります。

2点目は、新しい鴨川づくりに向けた取組の推進です。

本市は、コロナ禍だけでなく、少子高齢化や人口減少など、様々な課題に直面しております。ポストコロナを見据えた長期的な展望のもとで、希望が溢れ、誰もが豊かさを実感できる「新生鴨川」を実現するため、懸案事項を解決するとともに、地域活性化に向けたプロジェクトを着実に進めて参ります。

懸案事項の1つ目は、城西国際大学安房キャンパスの移転問題です。跡地及び施設の活用方針の早期決定に向け、土地の返還に関する具体的な協議を継続しながら、大学側と協力し、精力的に取り組んで参ります。

2つ目は、小・中学校、幼稚園、保育園の統廃合により遊休化した施設の活用です。地域からのご要望を踏まえ、改めて、施設の活用方針を検討して参ります。

3つ目は、公共施設等総合管理計画の推進です。公民館11館とコミュニティセンター小湊、これらに併設される出張所等のあり方と、公共施設の集約化に向けた具体的な方針をお示しし、市民の皆様をはじめとする関係者の方々の意見を伺う機会を設けて参ります。

4つ目は、将来を見据えた学校施設等の適正配置の検討です。

小・中学校、認定こども園の中には、老朽化の著しい施設があります。加えて、少子化により子どもの数は年々減少しています。将来を見据えて、小・中学校、認定こども園の適正配置を検討して参ります。

また、地域活性化のためのプロジェクトと致しまして、スポーツ施設の充実、海辺の魅力づくりの推進、小湊さとうみ学校の運営、観光街路灯の整備のほか、太海フラワー磯釣センター

の活用や、新たな市民会館の方向付けのための検討を進めて参ります。

そして、これら事業を円滑に推進する観点から、組織を改編し、4月1日から新たな体制のもとで強力に推進して参ります。

次に、令和4年度に取り組んで参りたい主要な5項目の施策について、ご説明を申し上げます。

1点目は、活力ある産業のまちづくりです。

コロナ発生以来、コロナ関連のニュースを目にしなない日はありません。コロナ禍は市内経済、市民生活に大きな影響を及ぼしており、将来にわたって活力ある地域社会を形成していくためには、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた価値観や生活様式の変化に対応した取組が重要です。

スポーツ振興につきましては、陸上競技場の被災した屋根や、野球場の老朽化したスコアボードなど、施設の更新・修繕等の基本設計を行うとともに、プロスポーツでの活用も見据え、新たなスポーツ交流施設等の整備に向けて取り組んで参ります。

施設の管理につきましては、効率的に業務を実施するため、民間事業者への委託化を進めて参ります。

また、千葉ロッテマリーンズのキャンプ誘致やオルカ鴨川FCの試合の開催等により、スポーツを通じた地域の活性化、地域経済の振興を図って参ります。

これと併せまして、ウェルネススポーツ鴨川との連携のもと、地域資源を活用した各種スポーツアクティビティの企画・実施により、スポーツの習慣化の促進や健康増進、競技力の向上に取り組む、交流人口の増加と市民のスポーツ人口の底辺拡大を図って参ります。

海辺の魅力づくりにつきましては、魅力体験広場におきまして、民間事業者による新たな施設整備が進められておりまして、6月以降、準備の整った施設から順次オープンする予定となっております。前原・横渚海岸周辺の魅力向上と、さらなる賑わいの創出に向け、民間事業者と協力して取り組むとともに、海辺の魅力づくりに関するランドデザインを策定して参ります。

小湊さとうみ学校につきましては、昨年年第4回市議会定例会におきまして、施設の設置及び管理に関する条例をご可決頂き、2月1日にオープン致しました。コロナ禍の中、限定的な運用となっておりますけれども、多くの方にご利用頂けるよう、円滑かつ効果的な施設運営を図るとともに、施設全体の運営・整備方針を明確化して参ります。

観光誘客イベント及び海水浴場につきましては、安全な環境で実施・開設できるよう、感染症対策に配慮して準備を進めて参ります。

鴨川観光プラットフォーム株式会社は、観光庁をはじめとする関係省庁の重点的支援を受ける「登録DMO」となり、国の補助事業を活用したモニタリングツアーなどを実施して参りました。同社と連携し、観光コンテンツの開発など、ウィズコロナ、ポストコロナに対応した観光地づくりに取り組んで参ります。

観光街路灯につきましては、旧鴨川市の区域における設置方法や設置箇所を検討し、整備計画を策定するとともに、引き続き、天津街路灯協会及び小湊街路灯協会を支援して参ります。

商工業につきましては、中小企業、中小店舗の経営支援、農商工連携による鴨川の知名度の向上やブランド化を推進します。また、コロナ禍により厳しい状況にある市内経済の回復に資するとともに、ポストコロナに向けてキャッシュレス化への対応を促進するため、市内事業所でのキャッシュレス決済にポイント還元する取組を実施して参ります。

農業につきましては、有害鳥獣対策として、防護柵の設置や銃器、ワナ等による捕獲駆除を行って参りますとともに、新規就農者の支援、耕作放棄地の解消に加え、加茂川中部地区及び北小町地区における県営ほ場整備事業など、土地改良による生産基盤の強化に取り組んで参ります。

都市農村交流につきましては、「鴨川市総合交流ターミナル 里のMUJI みんなみの里」を拠点として、大山千枚田をはじめとする棚田や里山の景観保全に取り組み、農的魅力や情報発信力を高め、交流人口の拡大を図って参ります。

畜産業につきましては、家畜伝染病予防の支援や稲ホールクroppサイレージ生産による農業との連携により、効率化とコスト低減に取り組めます。

林業につきましては、持続可能な森林経営が行われるよう、林道の整備や治山対策の促進に努めますとともに、森林環境譲与税を有効活用し、適正な管理を行って参ります。

水産業につきましては、県営漁港の整備促進、市営漁港の維持管理のほか、種苗放流の支援などにより、水産資源と漁場環境の保全に努めて参ります。

道路網の整備につきましては、災害に強い広域ネットワークの早期形成のため、国・県に対し、地域高規格道路や主要幹線道路の整備を働きかけるとともに、貝渚大里線をはじめとする幹線市道や生活道路の整備を計画的に進めて参ります。

公共交通につきましては、利用者の減少等により、公共交通の維持に係る市の財政負担が増嵩傾向にありますため、令和3年度中に策定致します次期地域公共交通計画に基づき、持続可能かつ有効な公共交通網の形成に向け、コミュニティバスをはじめとした公共交通網の再編に取り組んで参ります。

環境衛生につきましては、引き続き、ごみの減量化や家庭用小型合併処理浄化槽の普及促進、地球温暖化対策、生活環境の美化・保全等に取り組んで参ります。

このような中、清掃センターにつきましては、8月いっぱいまで焼却を停止致します。9月からは、可燃ごみの中継、不燃ごみ及び資源ごみのストックヤードとしての機能を備える一般廃棄物中継施設「クリーンステーション鴨川」の運営、維持管理を株式会社エコセンター鴨川に委託するとともに、可燃ごみの処理は市外の民間事業者へ委託して参ります。

これと併せまして、本市を含む7市町によるごみ処理広域化につきましては、令和9年度の焼却施設の操業開始に向け、引き続き事業を推進して参ります。

衛生センターにおきましては、施設の安定稼働に向け、し尿の予備貯留槽の改修を行って参ります。

水道事業につきましては、安房地域の水道事業の統合に係る協議会を設置し、令和7年度の統合に向け、安房郡市広域市町村圏事務組合における共同処理事務として、広域化基本計画や施設整備計画の策定などを推進して参ります。

また、統合までの間の健全経営と財務基盤強化に向けた取組を進めるとともに、有利な財源を活用しながら、老朽化した水道施設の更新に努めて参ります。

2点目は、まち・ひと・しごと創生の推進です。

我が国では、急激な人口減少や高齢化という大きな課題に直面しています。

本市の人口につきましても、令和2年に実施した国勢調査の結果では、5年前の調査との比較で、約1,800人減少しており、特に、労働人口の減少は、消費の減少や経済規模の縮小を招くことから、これらの課題を解決し、地域力を維持・確保していくための取組を進めて参ります。

移住・定住の促進につきましては、U I Jターンによる移住就業支援事業、転入者のマイホーム取得を支援する住宅取得奨励金の交付、ふるさと回帰支援センターでの移住相談や、空き家バンク事業を展開するとともに、「里山オフィス」を拠点として、地域の活性化に向けて活動する団体等を支援し、移住・定住につなげて参ります。

また、企業誘致や市内事業者を対象とした奨励制度等により、新たな立地の促進や、空き家、空き店舗等を活用した、若い世代の起業、就業の促進策を検討して参ります。

さらに、本市の特色と強みを生かした鴨川版C C R C構想を推進し、高齢者が生きがいを持ち、健康でアクティブな暮らしを送ることができるよう、その環境づくりにも取り組んで参ります。

増加傾向にある空き家の対策につきましては、令和3年度に設置した空家等対策審議会における審議を通じて、有効な対策を立案し、計画的に推進して参ります。

子育て支援につきましては、子育て環境や保育のニーズが多様化する中、子育て世代の負担軽減や不安解消に向けて、関係機関との連携を図りながら、相談体制の充実を図って参ります。

また、延長保育や一時預かり、病児保育、学童保育への支援、子ども医療費助成、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善による人材の確保のほか、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年9月から施行されたことに伴い、令和4年度から本市の公立認定こども園におきまして、医療的ケア児の受入を開始するなど、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図って参ります。

児童福祉につきましては、児童虐待防止対策に取り組むほか、ヤングケアラーといわれる子どもたちの生活状況の把握に努め、必要な支援の手が届くよう配慮して参ります。

高齢者・障害者福祉につきましては、保健、医療、介護、福祉などのサービスを切れ目なく一体的に提供する包括的支援体制の構築に取り組み、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていただけるよう支援して参ります。

地域福祉につきましては、地域福祉計画の基本理念である「誰もがささえあい、安心・元気でつながるまちづくり」に向け、鴨川市社会福祉協議会と連携しながら福祉団体の育成を図るとともに、老人クラブ、シルバー人材センターの支援などを推進して参ります。

間もなく、駐車場整備等の2期工事が竣工する国保病院におきましては、リハビリテーションや小児医療の充実を図るとともに、新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施等に努める一方、経営強化プランの策定と、これに基づく経営改善の取組を進めながら、地域医療の拠点病院としての役割を担って参ります。

3点目は、安全・安心のまちづくりです。

令和元年房総半島台風をはじめ、近年は局地的大雨や台風などの自然災害が、頻発化、激甚化しており、各地で大きな被害をもたらしています。

我々は、常に災害の脅威にさらされていることを自覚しなければならず、いざという時は、速やかに避難行動を起こすことが必要です。

多くの方へ迅速かつ確実に情報を伝達するため、防災行政無線嶺岡中継局と天面子局の更新を行います。また、安全・安心メールやLINEなどのSNSを活用するとともに、土砂災害警戒区域内にお住まいの方に対しましては、防災ラジオの無償貸出により、情報伝達手段の充実強化を図って参ります。

地域の防災組織につきましては、高齢化等の進行に伴い、年々その重要性が増していることから、防災に関する出前講座の開催や地域で行う自主的な防災訓練の支援を行い、地域の防災組織の強化と各地区の防災備蓄資機材の充実を支援して参りますとともに、老若男女、全ての人に配慮した避難所運営などに努めて参ります。

また、避難行動要支援者に対し、必要な支援活動を実施できるよう、対象者名簿の作成・更新、関係機関との連携体制の構築を図って参ります。

なお、令和3年には、災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定を民間事業者と締結致しました。引き続き、様々な団体との連携を図りながら、本市の災害対応力の強化を図って参ります。

消防団につきましては、少子高齢化や人口減少などの状況を踏まえ、組織の活性化を図るとともに、引き続き、団員が活動しやすい環境整備に取り組んで参ります。

毎日の生活や災害時の避難、支援活動に欠かすことができない道路網やトンネル、橋梁等のインフラにつきましては、その機能を維持し、安全を確保するため、計画的に補修を進めて参ります。

また、がけ地に近接する住宅の移転事業を推進するとともに、ナラ枯れ等、住宅や道路付近の危険木等については、緊急性や影響度を勘案しながら、伐採を行って参ります。

これまで課題であった前原・横渚地区の浸水対策につきましては、有利な財源が活用可能な令和5年度までの完成を目指し、現地調査及び工法の検討を行って参ります。

4点目は、教育と文化の振興です。

将来を担う子どもたち一人ひとりが、健やかに成長し、豊かに生きる力を身につけることのできる保幼小中一貫教育を推進するとともに、保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させ、より良い教育の実現を目指し、新たに学校運営協議会と中学校区単位で地域学校協働本部を設置し、コミュニティスクール化を進め、地域ぐるみで教育環境の充実に努めて参ります。

昨年来、学校休業等の際には、小中学校の児童、生徒に配布したタブレット・パソコンを活用し、オンライン学習を実施致しました。引き続き、ICT機器を活用した学習を推進するとともに、全ての子どもにとって「わかる・できる」授業づくりに努めて参ります。

また、子どもたちが、心身共に健全な学校生活を過ごすため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、安心して学習できる環境を整備するとともに、不登校児やご家族に対しましては、教育支援センター「ステーション」において、学習・相談支援を行って参ります。

昨年6月には、八街市で下校途中の小学生が死傷するという大変痛ましい交通事故が発生しました。本市では、直ちに警察や県などの関係機関、地元関係者と共に通学路における危険箇所の点検、確認を行い、グリーンベルトや白線の引き直し、横断歩道の新設に向けた協議の実施などの対策を講じました。引き続き、子どもたちの安全を確保するため、通学環境の改善に努めて参ります。

新型コロナウイルスの感染防止対策につきましては、手指消毒などの基本的な感染対策の励行はもとより、トイレの洋式化、給食器等の回収作業の委託化などにより、児童・生徒等の感染リスクの低減を図って参ります。

生涯学習につきましては、引き続き、利用者のニーズに即した公民館活動の充実・活性化を図って参ります。また、大学との交流事業につきましては、コロナ禍の中で中止せざるを得ない行事がございましたけれども、城西国際大学を含めまして、各大学との協力関係の維持・発展に努めながら、引き続き、市民皆様の参加機会の確保を図って参ります。

なお、令和2年度に開催を中止した成人式の代替行事につきましては、本年8月に開催する予定となっておりますので、実行委員会のご意思を尊重しながら、開催に向けた支援を行って参ります。

図書館につきましては、安全、快適にご利用頂けるよう、感染症対策を講じるとともに、施設の修繕を行って参ります。

文化の振興につきましては、(仮称)鴨川市文化財保存活用地域計画の策定に向けて作業を進め、本市の重要な文化財や伝統芸能等の保存に努めて参ります。

文化活動団体の皆様に対しましては、引き続き、活動発表で市内外の施設を使用した際の会場使用料を補助することにより、その活動を支援して参ります。

最後に、5点目は、行財政改革の推進です。

財政適正化に向け、「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」に基づく取組を進めておりますが、大規模災害やコロナ禍の対応に伴い、停滞を余儀なくされておりますことに加え、令和4年度以降は、一般廃棄物中継施設の本格稼働に伴い、財政がひっ迫の度合いを増すことは不可避でございます。

このため、歳入の確保と歳出削減の取組を強化して参ります。自主財源の確保に向けましては、ふるさと納税の推進や、受益者負担の適正化を図るための使用料・手数料の見直しに加え、将来の財政負担の軽減の観点から、国・県の補助金や、過疎対策事業債など、市の負担の少ない地方債の選択や、有利な財源の活用を徹底することで、財政への影響を極力抑えながら、事業推進を図って参ります。

歳出削減に向けましては、定員管理の適正化等による経常経費の抑制や補助金等の見直し、公共施設等の総合的な管理の推進に取り組んで参ります。

行財政運営の効率化に向けましては、行政事業レビューを活用した事業の見直しや費用対効果の観点からの検証・マネジメントを行い、事業の廃止・改善を大胆に進めることにより、効率的な行政運営を進めて参ります。

また、マイナンバーカードの普及促進、RPAの活用促進などのほか、情報システムの標準化・共通化への対応や行政手続のオンライン化の準備など、自治体DXに関する取組を推進し



て参ります。

加えて、令和3年第3回定例会の決算常任委員会における附帯決議を真摯に受け止め、内部統制に係る検討を進めるとともに、業務の効率的かつ効果的な遂行や財務報告等の信頼性の確保などに、鋭意取り組んで参ります。

さらに、長期的な視点をもって公共施設等の配置の最適化を図るとともに、遊休施設の活用を推進するため、新たな組織を設置してストック・マネジメントに取り組んで参ります。

太海フラワー磯釣センターにつきましては、地元の方々のご意見を伺いながら、新たな活用に向けた取組を進めて参ります。

新たな市民会館につきましては、施設整備に向けた道筋をつけるため、具体的な整備方針等の検討を開始します。

将来にわたって持続的に地域づくりを進めていくためには、その担い手としての人づくりもまた、必要不可欠でございます。

令和3年度におきましては、市内の多くの団体・個人の方々が全国的な表彰の栄に浴されました。大変喜ばしく、また誇らしく存じております。

本市におきましては、こうした方々のほかにも、多くの方々により優れた取組が展開され、地域の活性化、市民福祉の向上に大いに貢献していただいております。

本市の持続的な発展に資するため、様々な分野で、こうした方々との連携・協働による取組を進めるとともに、将来の鴨川の担い手となる人材の育成と後継者の確保を図って参ります。また、男女共同参画の推進、SDGsへの対応を図るとともに、市役所内部においても、職員自らの創意工夫を引き出し、元気に仕事に取り組むことのできる環境整備に努めて参ります。

市民皆様との協働を進めていくためには、市政の現状や、まちづくりの方向性について、分かりやすく解説することを含め、説明責任を果たしていくことも必要です。このため、広報誌やホームページ、SNSを通じて積極的に情報を発信するとともに、コロナ禍の状況に留意しながら、市民皆様との対話の機会も設けて参りたいと存じておる次第でございます。

早いもので、市民の皆様のご支援と尊いご負託を賜り、私が市長に就任して以来、間もなく1年になろうとしております。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、わずかな期間で社会が一変し、これまで当たり前だと思っていた日常生活が、かけがえのないものであるということを思い知らされました。

このような非常に厳しい状況であっても、立ち止まることは許されません。

皆様との対話を通じて、課題を先送りすることなく、着実な解決に向けて全身全霊を捧げる覚悟をもって、市政運営に臨む所存でございます。

鴨川の『今』と『未来』を守るため、市民の皆様、そして、市議会議員の皆様におかれましては、特段のご理解と一層のお力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。